

令和4年（2022年）

第11回大阪狭山市教育委員会  
定例会議議事録

令和4年（2022年）11月24日 開催

大阪狭山市教育委員会

## 第11回大阪狭山市教育委員会定例会議議事録

令和4年(2022年)11月24日(木)

午前10時00分 開議

市役所3階 委員会室

### 出席委員(5名)

竹谷 好弘	教育長
山田 順久	教育長職務代理者
田川 宜子	委員
河合 洋次	委員
井上 寿美	委員

### 出席事務局の職員

山田 裕洋	教育部長
寺下 憲志	教育監
山本 泰士	こども政策部長
浜口 亮	教育部次長兼教育総務グループ課長
塚本 浩二	こども政策部次長兼保育・教育グループ課長
酒谷由紀子	学校教育グループ課長
高橋 伸幸	社会教育グループ課長
神楽所保則	教育施設グループ課長
井上 知久	子育て支援グループ課長

### 書記

安達奈津芽	教育総務グループ主幹
平井 大地	教育総務グループ主任

## 議事日程

### 開会

教育長活動報告

### 議事

- 日程第 1 議案第19号 大阪狭山市いじめ問題調査委員会への諮問について  
日程第 2 報告第21号 大阪狭山市立幼稚園の管理職の人事異動について  
日程第 3 報告第22号 令和4年度一般会計補正予算（第12号 教育委員会  
関係）について

### 閉会

各グループの報告事項

教育部長（山田裕洋）

それでは、定刻になりましたので、教育委員会定例会議を開催していただきたいと思ひます。

教育部長、よろしくお願ひいたします。

教育部長（竹谷好弘）

改めまして、おはようございます。

ただいまより令和4年第11回教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数に達しておりますので、会議の成立をご報告いたします。

なお、会議録の署名委員は、会議規則によりまして、田川委員、河合委員を指名いたします。

教育部長活動報告をご覧ください。

主なものを説明いたします。

10月29日、大阪狭山美術協会第30回記念式典ということで、切りの記念式典ということでご挨拶をさせていただきます。ここではジュニア作品展というのを毎年同時開催していただいております、子供たちの発表の機会をつくっていただいていることにお礼を述べてまいりました。

11月1日、令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会がリモート形式で行われました。また後日ウェブ配信があります。そのご視聴もまたどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

11月3日は文化の日の表彰式ということで、式辞を述べてまいりました。教育委員さんには、ご出席ありがとうございました。

11月6日、国際平和ポスターコンテストということで、ライオンズクラブさんより毎年、学習の機会ということで提供していただいております。ご挨拶の中でお礼を述べてまいりました。

飛びまして、11月17日、南河内地区市町村教育委員会研修会ということで、コロナで止まっておりましたが、対面の研修会ということで、教育講演が近つ飛鳥博物館でございまして、見学をいたしました。これも教育委員さんご出席

ありがとうございました。

その他、各種会議等に出席をしております。

以上、活動報告です。よろしいでしょうか。

そうしましたら、議事に入ります前に、会議にお諮りしたい案件がございます。

本定例会に提出議案のうち、議案第19号、大阪狭山市いじめ問題調査委員会への諮問につきましては、会議規則第7条ただし書の規定によりまして非公開についてお諮りをしたいと思ひます。

本件を非公開とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議がございませんので、議案第19号については非公開とさせていただきます。

では、議案第19号、日程第1、大阪狭山市いじめ問題調査委員会への諮問についてを議題とさせていただきますが、先ほどの非公開決定ということで、部長、教育監及び関係グループ課長以外の方の退席をお願ひしたいと思ひます。

（退 室）

それでは、担当に説明を求めます。

……（音声中断）……

教育部長（竹谷好弘）

続きまして、日程第2、報告第21号、大阪狭山市立幼稚園の管理職の人事異動についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第2、報告第21号、大阪狭山市立幼稚園の管理職の人事異動についてご説明いたします。

教育委員の皆様には事前にお知らせさせていただいておりますが、令和4年11月15日付で発令いたしました人事異動の内容についてご報告させていただきます。

お手元に別途お配りしております管理職人事異動の一覧表がございますとおり、市立東幼稚園の前田副園長が、11月15日から兼ねて半田幼稚園に勤務されております。

以上、誠に簡単ではございますが、市立幼稚園の管理職人事異動につきましてご報告させていただきます。

以上でございます。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第2、報告第21号、大阪狭山市立幼稚園の管理職の人事異動については承認されました。

続きまして、日程第3、報告第22号、令和4年度一般会計補正予算（第12号 教育委員会関係）についてを議題といたします。

担当に説明を求めます。

担当。

教育部次長兼教育総務グループ課長（浜口亮）

それでは、日程第3、報告第22号、令和4年度一般会計補正予算（第12号 教育委員会関係）についてご説明させていただきます。

本件につきましては、関連所属が複数ございますので、教育総務グループから一括してご説明させていただきます。

資料につきましては、3ページから6ページでございます。

まず、資料の4ページをご覧ください。

債務負担行為補正でございますが、子育て支援・世代間交流センター公用車借上料につきまして、UPっぶの公用車の再リースのため、令和5年度から令和7年度まで53万9,000円を設定するものでございます。

引き続き、歳入でございます。

まず、使用料及び手数料でございますが、使用料のうち、教育使用料の幼稚園保育料が467万4,000円の増額、認定こども園保育料が245万9,000円の減額でございます。

次に、国庫支出金でございますが、国庫負担金、民生費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費国庫負担金が1,047万5,000円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金過年度追加交付分が1,418万7,000円、教育費国庫負担金の子どものための教育・保育給付費国庫負担金が291万2,000円、子育てのための施設等利用給付費国庫負担金過年度追加交付分が1万5,000円で、いずれも増額でございます。

次に、府支出金の府負担金、民生費府負担金の子どものための教育・保育給付費府負担金が75万1,000円、子どものための教育・保育給付費府負担金過年度追加交付分が1,449万2,000円、教育費府負担金の子どものための教育・保育給付費府負担金が145万6,000円、子育てのための施設等利用給付費府負担金過年度追加交付分が7,000円、府補助金、教育費府補助金の施設型給付費等地方単独費用府補助金が196万4,000円のいずれも増額で、これらは全て子ども・子育て支援給付事業及び子育てのための施設等利用給付事業に係る給付費の確定、または確定見込みによる予算額の更正で、合計で4,847万4,000円の増額となっております。

続いて、資料の5ページをお願いいたします。歳出でございます。

まず、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、児童福祉管理事業の子ども・子育て支援交付金超過交付返還金が443万2,000円、民間保育園等対策事業の保育対策総合支援事業費国庫補助金超過交付返還金が37万円、子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金超過交付返還金が4,000円、母子家庭等対策総合支援事業

の母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金超過交付返還金が134万4,000円、子育てのための施設等利用給付事業の子育てのための施設等利用給付費国庫負担金超過交付返還金が61万5,000円、子育てのための施設等利用給付費府負担金超過交付返還金が30万8,000円、児童措置費、児童手当支給事業の子育て世帯への臨時特別給付金事務費国庫補助金超過交付返還金が7,000円、子育て世帯への臨時特別給付金事業費国庫補助金超過交付返還金が310万円、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給事業の特別給付金（ひとり親世帯分）事務費国庫補助金超過交付返還金が112万円、特別給付金（ひとり親世帯分）事業費国庫補助金超過交付返還金が365万円、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）支給事業の特別給付金（その他世帯分）事務費国庫補助金超過交付返還金が110万2,000円、特別給付金（その他世帯分）事業費国庫補助金超過交付返還金が1,410万円、引き続き、6ページをお願いいたします。

教育費、幼稚園費、幼稚園振興費、子ども・子育て支援給付事業の子どものための教育・保育給付費国庫負担金超過交付返還金が48万5,000円、子どものための教育・保育給付費府負担金超過交付返還金が24万3,000円、子育てのための施設等利用給付費国庫負担金超過交付返還金が15万4,000円、子育てのための施設等利用給付費府負担金超過交付返還金が7万7,000円で、以上申し上げましたこれらにつきましては、いずれも事業費の確定に伴い国庫負担金等につきまして、超過交付分の返還金を計上するものでございます。

恐れ入ります。5ページに戻っていただきまして、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子ども・子育て支援給付事業の地域型保育給付費が1,322万8,000円の計上でございます。

次に、民生費、児童福祉費、児童福祉施設費の施設管理事業、放課後児童健全育成事業費の放課後児童会施設管理事業、子育て支援センター費の子育て支援センター施設管理事業及び子育て支援・世代間交流センター施設管理事業まで、度々申し訳ございません、また、6ページをお願いいたします。教育費、教育総務費、フリースクールみらい費のフリースクールみらい施設管理事業、小学校費、小学校管理費の施設管理事業、中学校費、中学校管理費の施設管理事業、幼稚園費の施設管理事業、保健体育費、学校給食管理費の施設管理事業につきましては、いずれも燃料価格の高騰に伴い、小・中学校をはじめ各施設分の電気、ガス料金等、光熱費上昇分につきまして増額補正するものでございます。

また、社会教育費、公民館費、公民館管理運営事業の公民館施設指定管理料及び保健体育費、総合体育館管理費、総合体育館管理運営事業の総合体育館施設指定管理料につきましても、燃料価格の高騰による光熱費の上昇分につきましてそれぞれ増額するものでございます。

次に、小学校管理費及び中学校管理費のコンピュータ設置事業につきましては、GIGAスクール構想に基づく児童生徒の1人1台端末環境を次年度も引き続き維持するため、タブレット端末の購入費用として情報機器等購入費を計上するもので、小学校につきましては96万円、中学校につきましては39万6,000円を計上させていただきます。

教育費、幼稚園費、幼稚園振興費、子ども・子育て支援給付事業の施設型給付費は1,196万6,000円の増でございます。

最後に、中学校費、中学校管理費の施設管理事業につきましては、修繕料を増額するもので80万円の計上でございます。

以上、合わせまして、歳出につきましては

8,825万7,000円の増額補正でございます。

以上、補正予算の概要でございますが、ご質問等ございましたら、各担当グループから詳細につきましてご説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長（竹谷好弘）

ただいまの補正予算の内容につきまして、何かご質問、内容確認等ございませんでしょうか。

山田委員。

教育委員（山田順久）

直接ここにはないですが、光熱費が値上がっているということで、それに関して給食内容等への影響というのは特にないでしょうか。

教育長（竹谷好弘）

材料費ですか。

教育委員（山田順久）

はい。材料費等、委託されているところでの光熱費が上がっているのも、それが給食の内容といたしますか、そういうところに影響していないのかどうか、教えてもらえますか。

教育長（竹谷好弘）

担当。

学校教育グループ課長（酒谷由紀子）

失礼いたします。

現時点で直接の光熱費値上がりによる補正等は考えておりませんが、同時に物価高騰のあたりもございまして、現時点で今いただいている月額給食費については、本年度については当然値上がり等の予定はなく、無償化の事業もございまして、それでさせていただいております。次年度以降については、何らかの形で検討していかなければならないとは思っているところです。

ただいま調理段階で、特に必要な分といったところでは、今、献立の工夫等でやりくりをしているところでございます。

教育長（竹谷好弘）

よろしいですか。

教育委員（山田順久）

はい。

教育長（竹谷好弘）

他に何かご質問等ございませんでしょうか。

特にないようでございますので、本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

日程第3、報告第22号、令和4年度一般会計補正予算（第12号 教育委員会関係）については承認されました。

本日の議案は以上でございます。

これもちまして、本日の教育委員会定例会議を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、署名する。

教育委員会教育長

教育委員会 委員

教育委員会 委員

教育委員会事務局職員